

平成27年度 第2回市町組合教育委員会（学校業務改善）担当課長連絡協議会 会議録

日時：平成27年11月27日(金)13:15~16:00

場所：兵庫県私学会館4階 大ホール

1 開会挨拶：兵庫県教育次長 小橋 浩一

- 学校や教員に求められる役割等が増加する今、教員が新たな教育課題に対応し、教員として本来の職務を遂行していくためには、子供と向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えることが重要である。
- 平成24年度には、調査・照会の簡素化や業務のIT化、会議や部活動の見直しによる超過勤務の縮減等を柱とする多忙化対策のプランを策定し、今年度までの3カ年で県内すべての公立学校を推進校に指定し、教職員が共通理解のもと勤務時間の適正化に取り組んできた。
- 「定時退勤日」や「ノー部活デー」等は、約9割を超える学校で取り組んではいるものの、その実施状況は依然として、地域間、学校間で取組格差が見られる現状である。その要因について、市町教育委員会で定期的に開催される業務改善の推進会議や学校訪問などを通して取組が進まない探ったところ、これまでと同様に「保護者や地域の理解」、「教職員の意識改革」が未だに進んでいないことが分かった。特に、保護者や地域の理解が進んでいない学校の特徴として、学校からの発進力が弱く受け身になっている傾向があることが分かった。

2 事業説明

(1) 学校業務改善の取組（教職員課）

- 平成27年度の取組
 - ・全公立学校における取組
 - ・学校業務改善推進校の指定
 - ・学校業務改善計画の策定・実施
 - ・学校業務改善情報交換会等の開催
 - ・勤務時間適性化の取組の実態把握
 - ・市町教育委員会担当課長連絡協議会の開催
- 「教職員定時退勤日（ノー残業デー）」等の実施状況調査結果
- 平成27年度各種調査・聴取より
 - ・教職員1人1台のPCが整備され、事務処理の時間が短縮された。
 - ・「記録簿」の一斉記入により、勤務時間の正確な把握、適正な割振り変更が実施できた。
 - ・実施状況は依然として地域間、学校間で取組格差があり、その要因として、「保護者や地域の理解」「教職員の意識改革」、「学校からの発進力が弱く受け身になっている傾向」がある。
- 情報提供
 - ・「定時退勤日」「ノー部活デー」に関する保護者・地域への広報（各市町の広報誌、学校だより）

(2) 「ノー部活デー」の推進（体育保健課）

- 「ノー部活デー」の取組説明
 - ・安全かつ効果的な運動部の運営
 - ・市町広報誌、学校だよりによる広報

- ・「実りある運動部活動の実施に向けて」「いきいき運動部活動」を活用した校内研修の実施と、県中体連・高体連への周知
- ・市町教育委員会学校体育担当者会議による周知と取組の共有
- ・「ノー部活デー」の実施状況

3 実践発表

(1) 小野市教育委員会

○学校業務改善推進組織

- ・「夢と希望の教育推進委員会」・・・「夢と希望の教育」（脳科学と教育・小中一貫教育・・・）の推進について協議する委員会で、業務改善推進を行う。

○意識改革を進める取組の広がり

- ・各校においてスローガンを設定する。
- ・小野市HP、学校だより等で周知する。
- ・若手教員養成研修を活用する。

○「見える化」により進める取組

- ・退勤時刻をシールで「見える化」する。
- ・「視覚化」「数値化」の取組の中でも「退勤できない職員」に寄り添う。思いに寄り添い、仲間で支え合って進めていく。
- ・超過勤務時間の実態を分析し、目標設定する。課題を見据えてさらに検討する。



○知恵を出し合い、工夫し合い進める取組

- ・定時退勤時刻、通常の退勤時刻を早める。
- ・ノー部活デー・・・予定を明記する。複数顧問制を実施する。平日週1回、休日月2回にさらに上積みする。
- ・ノー会議デー・・・職朝の回数を削減する。ペーパーレスの会議を実施する。事前打合せや会議を併行実施する。
- ・IT化・・・「あゆみ」「指導要録」等の電子化する。学校ルールブックを作成する。学生サポーターを活用する。

○成果

- ・できることから一歩ずつ
勤務時間の適正化への意識の高揚 業務改善（効率化等）の工夫の広がり

○今後の方向性

- ・チームで進める取組
個に応じ、チームで支えながら、さらに推進させる。
ノウハウを生かし、統合型校務支援システムを構築する。

(2) 丹波市立和田中学校

○学校業務改善前の取組（学校の状況や教職員の意識）

- ・部活動は、平日週1回、休日について、顧問任せで学校としての約束は守られていなかった。
- ・「遅くまで残っている人ががんばっている人」という意識があった。
- ・早く帰らないといけない人が帰りにくい雰囲気があった。
- ・子どもたちも比較的落ち着いて生活しているが、問題行動が多発する年があった。

○学校業務改善後の取組（教職員の意識改革の方法や取組方法）

- ・業務改善推進委員会が中心となり、「ノ一部活デー推進担当」「学校行事等の見直し担当」「校務・業務の効率化・IT化担当」「学校事務の改善担当」など担当教職員が課題を洗い出し委員会で検討し、委員長が職員に周知徹底する。
- ・「帰らなければならない人が遠慮して帰りにくい職場の改善」「決めたことは全員が守る」を合言葉に業務改善委員会の委員が中心に推進する。

○取組をして変わった点（教職員の意識変化）

- ・野球部はノ一部活デーの約束を守りながら、平成25年度総体近畿大会出場を果たした。
- ・「みなさん、早く帰りましょう」と声かけをして帰る職員がいる。
- ・4月は帰りが遅くなりがちであるが、多忙感はあまり感じられない。
- ・早く帰宅するようになって家族の話題等が増え、笑顔も増えてきた。
- ・昼休みにグラウンドで生徒と遊ぶ教師の姿が見られるようになった。

○現在の取組状況

- ・より効率的なデータ処理のシステムの開発とデータの共有（事務処理にかかる時間の短縮）
- ・ルールブックの更新
- ・大量の異動時の伝統の継承

○業務改善の取組における管理職（校長・教頭）の役割

- ・普段からの生徒への声かけや問題行動に対する早期発見、早期対応で落ち着いた学校づくりを行うことが重要である。
- ・管理職は委員会等で「課題を把握し、明確に方向性を示し、具体的な指示を与える。」業務改善委員会で共通理解ができた後、ミドルリーダーに任せ見守る。結果については、しっかり評価し指導や労いの言葉をかける。

○最後に

- ・業務改善は、生徒の落ちつき・学力向上・教職員の元気の要。

4 班別意見交換

各市町を10グループ（4～5市町）にわけて、意見交換を実施



5 指導助言：文部科学省 初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付

運営支援推進係長（併）運営支援企画係長 阿久津 充

○兵庫県の業務改善の取組について

- ・先進的に取り組んでいる。国としての課題でもあるが、アウトカムでの成果指標を設定するなどの取組も進めていただきたい。
- ・「教職員の意識改革」「保護者や地域住民への周知」など、非常に重要である。教職員あるいは保護者や地域住民が、当事者意識をもって学校の業務改善に関わる仕組み、働きかけが求められる。

○他県市の業務改善の取組事例から

- ・岡山県・・・在職3年以下の職員で構成した校内プロジェクトチームが発案して進めたこととして、互いの仕事を共通理解するため、業務の時間を1時間程度持ち寄り、相手を思いやる気持ちをシェアした。
- ・札幌市・・・全職員参加による学校改善プロジェクトによって提案されたアイデアを基に、職員室の机の配置を考え、教職員の心の距離を縮めた。
- ・新潟県・・・教職員1人1人が把握した実態を基に全職員で話し合い、「1プログラム運動」を計画、実施、評価、改善することでPDCAサイクルが定着、当事者意識が向上するとともに、目標の共有や協働体制の構築により、学校一丸となって改善する雰囲気が醸成された。
- ・東みよし町・・・保護者や地域住民に当事者意識を持って学校運営に関わってもらおう仕組みとしてのコミュニティ・スクールの取組。学校事務職員をコミュニティ・スクール運営の中心的役割に抜擢。それぞれに担任のクラス、担当の教科をもつ教職員よりも、学校全体を見渡して物事に取り組みやすい立場にあるとの判断によりこの体制にしている。

○改めて、業務改善の必要性について

- ・これからは、教育の在り方を一層見直す必要がある。特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要。また、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重要。
- ・教員の専門性だけでは対応が困難になっており、教員の専門性を図るとともに、教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、様々な業務を連携・分担してチームとして職務を担う体制を整備。
→学校の教職員構造を転換、学校の教育力・組織力を向上させ、一人一人の子どもの状況に応じた教育を実現。
- ・子どもたちと向き合う時間の確保につながっていくことを期待。

○「学校現場における業務改善ガイドライン」について

- ・市町教育委員会へ向けて作成している。
- ・教師の負担感、多忙感について調査している。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/07/1360291.htm

○業務改善に向けた今後の文部科学省の取組について

- ・教職員等指導體制の充実
- ・専門スタッフの配置拡充
- ・運動部活動への外部指導者の活用
- ・事務機能の強化、業務の効率化等
- ・校務の情報化の推進
- ・多様な人材の参画の推進



6 閉 会